



保健師からのメッセージ

マタニティマークを見かけたら
妊産婦さんに思いやりと優しさを

みんなでつくろう 未来のお母さんと赤ちゃんに 優しい環境

～マタニティマークキーホルダー配布中～

十和田市だけでなく、全国的にも産科医不足が問題となっており、妊娠中や分娩のときの負担や不安を抱く状況が続いています。妊産婦さんやその家族のかたが、安心してお産や子育てができるようなサポートが必要とされています。その1つにマタニティマークがあります。皆さんはご覧になったことがありますか？

このマークは妊産婦さんの「外見ではわかりにくい」「たばこの煙や荷物の持ち運びなどで周囲の人に理解・協力してもらいたい」などへの思いやり、優しさを表したマークです。周りの人がそのマークに気づき行動することで優しい街づくりに繋がっていきます。



マタニティマーク

市では、年間約500人の妊婦さんが母子健康手帳の交付を受けており、今年の4月からは、母子健康手帳交付時にマタニティマークのキーホルダーを配布しています。皆さんの身近にも、このマークをつけた妊婦さんがいるかもしれません。このマークを見かけた時には、思いやりを持ち優しく接するように心がけましょう。

妊婦委託健康診査受診票のお知らせ

6月から産科医不足による妊婦さんの負担を軽減するために、妊婦委託健康診査受診票をこれまでの2回から3回の交付とすることにしました。

すでに妊婦委託健康診査受診票を交付されているかたには1回分の追加交付をします。大変お手数ですが保健センターまでお越しください。

とき 月～金（土・日曜日を除く）

午前8時30分～午後5時

ところ 十和田市保健センター

持ち物 母子健康手帳

※本人が来れない場合は、家族のかたに交付できますのでその際は、忘れずに母子健康手帳を持参してください。

問い合わせ先 十和田市保健センター

(☎251181)

青森県の特定不妊治療に対する支援

県では、体外受精と顕微受精の「特定不妊治療」を受けたかたの経済的負担を軽減するため、「青森県特定不妊治療助成事業」を実施しています。

平成19年度からは、1組の夫婦について1回の治療につき10万円を限度とし、単年度当たり2回まで助成を受けることができるようになりました。助成期間は通算5年です。

※また、県では不妊に関する無料の相談窓口を、弘前大学医学部付属病院に設置しています。（予約制）

問い合わせ先

上北地域県民局地域健康福祉部
保健総室（☎234261）

または 県こどもみらい課

(☎017-734-9303)

